

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
4K6Z13C00140	4LAF1A00005 0001		GRD-Z000950
品名 または 件名			
滑空投下器材の耐空証明等にかかる調査役務			
部品番号 または 規格			
仕様書のとおり			
使用器材名			
数量	単位	銘柄	使用期限等
1.00	ST		グループ 指定 検査 包装
納地または工事場所		引渡場所	
陸幕 装計部 開発		市ヶ谷	
搬入場所		納期または工期	
		令和7年3月14日(金)	

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所 :

入札日時場所 : 令和6年7月17日(水) 11時00分 中央会計隊入札室(E-1棟 6F)

5 保証金

入札保証金:免除 契約保証金:免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式:総品目総額 契約方式:一般競争

7 注意事項

(1) 入札に関する条件

仕様書第2項の1 一般的の要求事項 については契約の相手方の要件を確認できる書面を、

令和6年7月10日(水) 17時00分までに下記提出先に提出すること。

提出先: 陸上幕僚監部装備計画部開発課 渡邊 (TEL:03-3268-3111 内線41779)

(2) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(4) その他

- ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。
- イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日又は休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札者は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。
(メール又はFAX可)
- カ 郵便入札があった場合の再度入札の日時場所
別途執行日時を示し、後日執行する。
- キ その他の項目については別紙による。
- ク 不明事項等の問い合わせ先
中央会計隊契約科第3班 當銘（とうめ） (TEL:03-3268-3111 内線47555)
(FAX:03-5269-5135 (直通))
仕様書に関する問い合わせ先
陸上幕僚監部装備計画部開発課 渡邊 (TEL:03-3268-3111 内線41779)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備府長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいづれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合。

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合が、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号	仕 様 書 番 号
滑空投下器材の耐空証明等 にかかる調査役務	G R D - Z 0 0 0 9 5 0
	防衛大臣承認 令和 年 月 日
	作 成 令和 6 年 5 月 1 0 日
	変 更 年 月 日
	作成部隊等名 陸上幕僚監部装備計画部開発課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、滑空投下器材の耐空証明等に係る調査について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1による。

1.2.1

滑空投下器材

航空機等から投下された際に滑空することで、内部に積載された補給品等を遠方まで運搬する器材をいう。

1.2.2

耐空証明

航空法第10条に規定する耐空証明をいう。

1.2.3

型式証明

航空法第12条に規定する型式証明をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、契約後当該文書に改正があった場合には、その適用について別途協議するものとし、引用文書に定める事項がこの仕様書に定める事項と相違する場合には、この仕様書が優先する。

a) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

航空法（昭和27年法律第231号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的な要求事項

一般的な要求事項は次による。

a) 国土交通省航空局及び関係所掌と調整できる能力を有すること。

b) 滑空投下器材の耐空証明及び型式証明の取得について、必要な手続き、リスク等を分析して事業

化を検討できる能力を有すること。

- c) 防衛省の規則に関して十分な知識を有すること。

2.2 実施計画書等の作成

契約の相手方は、契約締結後速やかに官側と調整のうえ、実施体制、実施計画、その他必要な事項を含む実施計画書を作成し、計画審議会において審議を受けた後、陸上幕僚監部装備計画部開発課に提出する。

2.3 滑空投下器材の耐空証明及び型式証明の取得に関する検討

2.3.1 滑空投下器材の調査・分析

契約の相手方は、国内外で量産調達及び研究開発が実施されている滑空投下器材について、情報収集し、機能・性能等を整理する。その際、米国ロジスティクスグライダー社製の滑空投下器材である LG-2K RAIN を必ず含むものとする。

2.3.2 耐空証明及び型式証明の取得に係る期間等の検討

契約の相手方は、ロジスティクスグライダー社製 LG-2K RAIN が米国又は欧州にて民間耐空証明及び型式証明を取得したと仮定した場合に、当該滑空投下器材の我が国の耐空証明及び型式証明を取得するために必要な手続き、耐空性基準及び関係法令を調査・分析するとともに、我が国の耐空証明及び型式証明を取得するために必要な期間、経費及びその他必要な事項を見積もる。

また、見積もった内容を事業計画書（案）にまとめ、中間審議会において審議を受けた後、陸上幕僚監部装備計画部開発課に提出する。

2.3.3 解決すべき問題点の明確化

契約の相手方は、ロジスティクスグライダー社製 LG-2K RAIN が米国又は欧州にて民間耐空証明及び型式証明を取得していない場合、我が国の耐空証明及び型式証明を取得するために解決すべき問題点と解決策の一案を提示するとともに、上記証明の取得が困難な場合は代替案を提示する。

2.3.4 報告書の作成

契約の相手方は、2.3.1～2.3.3項の検討成果に基づき成果報告書を作成し、成果報告会において審議を受けた後、陸上幕僚監部装備計画部開発課に提出する。

2.4 審議会

契約の相手方は、この役務にあたり、審議会を開催するものとする。細部は、附属書Aによる。

3 その他の指示

3.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書で指定する場合を除き、表とする。

表一 提出書類

名称	部数	提出期限	提出先	備考		
作業従事者名簿 ^{a) b)}	1部	契約後、速やかに	契約担当官等 陸上幕僚監部 装備計画部開発課	社内様式による。		
実施計画書 ^{a) b)}	1部	計画審議会後、速やかに				
事業計画書（案） ^{a) b)}	1部	中間審議会後、速やかに				
成果報告書 ^{a) b)}	1部	成果報告会後、速やかに				
注 ^{a)} 言語は日本語を標準とすること。						
注 ^{b)} 提出は紙媒体とする。						

3.2 その他

- a) 知的財産権に関する注意は、GLT-CG-Z000001の8.1による。
- b) 官側資料の使用に関する注意は、GLT-CG-Z000001の8.2による。
- c) 契約の相手方は、監督・検査に必要な資料を官側の要求によって、閲覧に供する。
- d) 契約の相手方は、必要に応じ官の主催する会議に参加するものとする。
- e) この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

附属書A

審議会実施要領

A. 1 適用範囲

この附属書は、この役務における審議会の実施要領について規定する。

A. 2 目的

審議会は、滑空投下器材の耐空証明等の取得に関する調査研究において、契約の相手方が作成する提出書類の妥当性の審議を目的とする。

A. 3 審議会の構成及び所掌事項

A. 3. 1 審議会の構成

審議会の構成は、議長、議長補佐及び構成員とし、細部は次による。

- a) 議長は、陸上幕僚監部装備計画部開発課長又は開発課長が指名する者とする。
- b) 議長補佐は、陸上幕僚監部装備計画部開発課長が指名する者とする。
- c) 構成員は、陸上幕僚監部装備計画部開発課担当者のほか、議長が指名するもの並びに契約の相手方の定めるところによる。
- d) 官側の組織改編等によって部署名などが変更された場合は、官側の指示による。

A. 3. 2 所掌事項

- a) 議長は、審議会を統括する。
- b) 議長補佐は、議長を補佐し、審議会を運営する。
- c) 構成員は審議会への参加、必要な事項の調整及び事務を実施する。

A. 4 審議会実施計画

審議会の実施計画は、表A. 1による。

表A. 1—審議会実施計画

番号	名称	内容	開催場所	実施回数	時期
1	計画審議会	実施計画書の妥当性	市ヶ谷駐屯地	1回	別に示す。
2	中間審議会	事業計画書（案）の妥当性		1回	別に示す。
3	成果報告会	成果報告書の妥当性		1回	令和7年2月末

注記 各審議会等の前に事前調整（1回を基準）を行うものとし、事前調整を含め各審議会時において議事録を作成する。

A. 5 審議会の開催申請

契約の相手方は、自ら作成した計画に基づき、通常、審議会希望日1か月前までに、希望する審議会の名称、内容、日程及び場所を記載した申請書を1部作成し、契約担当官等を通じ陸上幕僚監部装備計画部開発課に提出する。

A. 6 審議会の通知

議長補佐は、審議会実施計画を作成して契約の相手方に通知するとともに、審議会の構成員の所属長に写しを送付する。

A. 7 審議会の実施

議長は、審議会実施計画によって審議会を実施する。

A. 8 審議会後の処置

議長は、仕様書に基づく技術的事項に関する指示を実施する。

A. 9 審議会結果の通知

契約の相手方は、通知された事項について所要の処置を実施する。

入札書

調達要求番号	4LAF1A00005	契約実施計画番号	4K6Z13C00140
--------	-------------	----------	--------------

金額 ¥ _____ (税抜)

品名	規格	数量	単位	単価(税抜)	金額
滑空投下器材の耐空証明等にかかる調査役務	仕様書のとおり	1	ST		
納入(履行)場所	陸幕 装計部 開発	納入期限(工期)	令和7年3月14日		
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ
入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除
に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 6 年 7 月 17 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 宮内修嗣 殿

住 所

会社名

代表者名

担当者名

連絡先

委任状(入札等)

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣 殿

住 所 :

会社名 :

代表者名 :

担当者名 :

連絡先 :

令和6年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者

受任者